

平成20年11月
警 察 庁

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律に関し国家公安委員会が定める処分基準案に対する意見の募集結果について

警察庁において、平成20年10月24日（金）から11月22日（土）までの間、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律（平成20年法律第52号）に関し国家公安委員会が定める処分基準案に対する意見を公募したところ、当該処分基準案についての御意見はありませんでした。